

災害支援・復興論 試論

～ 東北・関東大震災に寄せて

尾寄 悌之

まえがき

本小論集は、筆者がさまざまな災害を目にしながらかえてきたことを、すこしずつまとめてきたいいくつかの小論をまとめたものである。災害支援にも、復興にも、直接従事したこともない、単なる一外部者の思いの寄せ集めではあるが、そんな中からでも、何かしら関わっている人たち、被災した人たちの心に引っかかり、何らかのよい展開が起こったらいいな、と思い、恥ずかしげもなく暴論を衆目にさらすことを決意したものである。

筆者は、1995年に神戸に住んでおり、阪神大震災に被災した者である。だからといって、経験があるのだとか、人とは違う考え方ができる、とかいったことを言いたいわけではない。ただ、震災は、既に子供とはいえない年齢であった私の心にも大きな影を落とし、その後の人生にやはり何らかの影響を及ぼし続け、今に至るまで記憶から離れないという現実はある。そんな中で、私とその過去を考えながら、どうやったらもっと前向きに生きていけるのだろうかということは常々考えてきた。決して避けることのできない自然災害の猛威と、どうやったら畏怖しながらもよりましな形で付き合っていけるのか、ということを考えて続けてきたのである。

その中で、2004年から2005年にかけてのあの衝撃的なインド洋津波、ハリケーン・カトリーナの猛威、そしてパキスタン北部地震の一連の大災害は、私の心を粉々にするように切り裂いた。とはいっても、自分には医療とか、工学とかいった技術的なバックグラウンドは一切なく、どんなに何かしたいと思っても何一つできないという現実があった。そんな中で、私にできることは、ただ考えること、それしかなかったのである。考えたからといって、別にたいそうな案が出てくるわけでも何でもなく、しかしそれでも、考え、くだらないと思っても書かずにはいられなかったのである。

そんな書き連ねたものの中で、それでもまあ人の目に触れてもいいかな、と思い、まとめたものが本書である。中には本当にただの思い付きを書き連ねただけのものもあれば、自分の頭を整理するために既存の事実をまとめただけのものもある。既に常識的な話で、自分だけがさも思いついたかのように喜んでいるものもあるだろうし、非常識すぎて論ずるに値しないものもあるかと思う。そして率直に言って、自分ですらも読むに耐えないと思う部分も多々ある。それでも、ある一人の人間が、自然災害についてどう考え、どう心に整理をつけてきたか、という足取りを示して、被災者の人たちに何かしらインスピレーションを与えることができれば、そして皆さんがほんの少しでも未来を信じることができるようになれば、と思い、公開に踏み切った次第である。

だから、私はここに書いたことを実現したいとか、実現すれば明るい未来が訪れるとか、そういったことを伝えたいわけではなく、またそれを保証するわけでもない。ただそう考えたのだ、ということだけを伝えたいだけである。これが無力な私にできる精一杯のことなのである。本当に役立たずな人間で申し訳ないとは思いますが、今のところ、私にはこれしかできない。

厳しすぎる現実の中にも、何らかの光が見えますように。

2011年3月25日
尾寄 悌之

目次

カシミール地震のリスク	4
災害支援ビジネス試案～角度を変えて考える	5
I. 災害復興に対する企業の取り組み（BCM）	9
II. 災害復興効率化への私案	15
災害復興論の射程	19

カシミール地震のリスク

2005年10月に起きたカシミール地震の支援状態についての私見をまとめてみたい。

日本での報道を見る限り、この地震に対する援助の現状への危機感があまりに薄いように感じられる。津波、カトリーナと相次ぐ大災害の中で、援助疲れにより、カシミールへの援助の関心が薄れているというような分析がされている。おそらく、援助する立場からでは、その見方で間違いがないのだろう。しかし、被災地の受ける印象はどうか。

2005年12月24日付の朝日新聞一面の「災害と世界(上)」の後半部分の分析が、一番危機感を表していると思われるが、明らかに、災害支援には偏りが見られる。この中で使われている比較をもう1度取り出して、冷静に見てみたい。

災害	死者	支援額	
カトリーナ	約1,200人	800億円以上	自発的
カシミール地震	76,000人以上	260億円程度	必要額の4割

これに対してムシャラフ大統領が「どうしてわれわれは助けてくれないのか」、という不満をぶちまけた、とあるが、当然である。わずか1ヶ月あまりの間に相次いで起きた災害で、規模がこれほど違うのにもかかわらず、国際社会の関心は単純に金額で比較すると3分の1にまで下がっているのである。

この数字を受けて、被災者はどのように感じるのでしょうか。出したほうは、他のところにたくさん出したから、今回はいいだろう、という事になるが、受けたほうとすれば、当然直前のカトリーナと比較し、先進国・途上国、白人・アジア人、キリスト教・イスラム教といった対立軸を持ち出して理由付けするのではないだろうか？阪神大震災のときに村山首相の対応が遅いといわれて批判されたが、被災者の心情というのはそういったことにも大きく反応するものと思われる。ムシャラフ大統領も今後対応を非難されれば、国際社会からの支援が少なかったことを理由のひとつに挙げるだろう。そうなる事によって、この事実は地震の記憶と共にずっと語り継がれることになる。こうして生れた亀裂は、将来に禍根を残さないのでしょうか？

カシミールのすぐとなり、アフガニスタンを思い出して欲しい。ソ連撤退後、残されたのは、荒廃した国土と、撤退による安心感からもたらされた国際社会の無関心だったのではないだろうか。その当時誰が20年後にそこからアメリカに直接テロをもたらすようなテロ集団が出てくると予想しただろうか？もし当時国際社会が放置せずに支援をしても、結果は同じだっただろうか？そして、今回の無関心が同じ結果をもたらさないといいきれるのだろうか。

地理的にも、タイミング的にもあまりに危険な今回のカシミール地震を放置し、ただ忘れ去ることは将来に大きなリスクを残すのではないだろうか。この最悪の冬が過ぎ去ってしまう前に、国際社会はカシミールに関心を持っていることを示し、少なくともカトリーナを比較対象にされない規模の支援をする必要があると思われる。遅れば遅れるほど国際社会への不信と将来へのリスクは上がって行くだろう。

2006年1月12日

災害支援ビジネス試案～角度を変えて考える

キーコンセプト： 自然災害は付加価値 - ソフト面からのアプローチ

問題意識

日本は自然災害援助に関してすでに多くの実績を残しており、その評価もある程度定着していると思われる。特に地震対策にしる、他のことにしる工学的見地からの研究はおおいに進んでいるだろうし、現場で幅広く役立っているだろうと思われる。しかし、このような工学的支援は災害直後の人道的支援の分野ではどうしてもその威力は発揮しにくい。むしろ人道的支援の後の開発支援で生きてくる分野であろう。

では、緊急人道支援はどのように行われているのだろうか？実際に行ったわけではなく、イメージのみの私の理解になるが、忙しい緊急支援隊がある程度の生活の目途がたつまで緊急支援物資の配布と医療活動などを行い、その後に民間 NGO などに引き継がれるというイメージがある。このタイミングのギャップには非常に問題があると思われる。つまり、緊急人道支援の間にはおそらく世間の関心も高く、募金なども集まるのだが、それは緊急支援物資の購入などに当てられ、緊急性が薄れ、世間の関心が低くなる頃に生活再建など実生活に関わる資金が必要になるのだが、その頃には資金の手当がつきにくいということになる。

これを解決するのに、どのようなアプローチが考えられるだろうか？私見では、緊急支援が行われている段階で被災地の主要産品生産の復興も同時に行い、緊急支援が終わる頃にはそのような主要産品だけは外部へ販売できるようにし、資金獲得の目途をたてておくということが考えられないか、ということを考えている。もし外部へ売れる主要産品がないようならば、近所から持ってくるか、NGO の協力で無理やり短期間で植え付けると言ったことをしてもその後の生活のためには良いのではないかと考えている。要するに自然災害があったというニュースがまだその効果を持つうちに生活の糧の一つでも持たせようという考えである。販売サイドではフェアトレードのような考え方も取り入れながら、製作者の写真や復興ぶりのメッセージなどをつけて自然災害をそれ自体付加価値として売り込むという戦略が考えられる。災害の写真集などがあればさらに効果は出るかもしれない。寄付の文化があまりない日本でも、自然災害に対してはある程度の寄付が集まることを考えれば、この寄付金市場を狙ってビジネスを行うことは両者にとって悪いことではないと考える。

上記のモデルは私案の一つであり、自然災害と言うことをトータルで付加価値であると考えれば、アイデアはもっと出てくるのではないだろうか？

最後に災害支援へのアプローチは特に緊急援助の分野ではどうしても人道的な面からのものになりがちである。それは一つには、人の不幸で金を稼ぐことへの抵抗感が大きくあるだろう。しかし、その抵抗感は本当に正しいことなのだろうか？例えば、緊急援助物資の器具などで創意工夫をすればもっと多くの人が助かるかもしれないという可能性はないだろうか？この分野は人道的支援だから市場経済には向かないのだろうか？むしろ生活が全て破壊されてしまったからこそ、いろいろなアイデアの出る市場の出番なのではないだろうか？もちろんこれは人道的支援が間違っているといっているわけではない。むしろ、人道的支援が災害援助の主流でありつづけることは間違いのないであろう。ただ、人道的な分野であるから開発的な側面を導入しないという壁がもしあるのだとしたら、非常に無駄なことであるような気がする。

背景

1. 国内外で頻発する自然災害：地震・津波・洪水
2. それらの災害に対する関心の高まり：スマトラ沖地震・カトリーナ
3. 近い将来に確実に起こる地震および他の自然災害：東海地震

目標

1. イメージの確立
災害支援に強い会社であるというイメージを作り、その関連市場で地位を築く
2. ノウハウの蓄積
何度も被災地現場に足を運ぶことにより、災害時のノウハウが蓄積され、知識と信頼が得られる。
3. 災害時対策の準備

災害が起きた際に役立つ災害マニュアルや非常持ち出しグッズ、緊急時物資販売契約など

目標収益源

1. 支援物資市場(政府、国際機関、NGOetc)
災害支援物資には、まだまだ工夫の余地のあるものが多いと思われるので、なるべく有用なものを作り売り出す。現地でくみだてられるようなものは現地で行い、少しでも現金を落として復興支援にもつなげる。
2. 災害地の特産品の購入、販売
神戸長田のケミカルシューズ、カシミールのショールなど
3. 災害対応準備市場
密封容器などを使った非常持ち出しグッズ、屋内被災防止セット
4. 自治体との災害時対応契約(緊急時物資販売契約など)

手段

1. イメージ戦略
営業活動の一環としての災害ボランティア、チャリティイベントの主催、ホワイトバンドの変形版で地震ならブラウンバンド、水害ならブルーバンドなどを作り、関心を促す)
2. 効果的な災害支援物資の提案 (カセットボンベを使った携帯暖房器具など)
3. 特産品の研究
現地で現金収入を得ているものは全て特産品だと捕らえ、それに災害という付加価値をつけて売る。
4. 政府、自治体、NGO などへの平常時からの営業活動
現地で常時働いている人たちのほうが情報を多く持っているはずなのでそこをおさえる
5. 被災地物産展
過去の被災地の特産品であまってしまったものは年に一度程度被災地物産展を開いて在庫処分する
その際には、写真だけでも現在の様子にし、購入者の達成感ももたらず。
6. 現地への浸透
現地でできる作業は現地の人にやってもらい、現金収入を確保してもらう。
それにより、継続的な信頼関係が醸成される。
7. 被災地文化、文物、歴史の紹介
被災地に関わることを全般的に情報収集し、必要なものは出版し関心を高める。

順序：利益の出るものから順番に

1. 特産品販売：どこの地域にも必ず特産品はあり、それに自然災害という付加価値をつければ売ることができ
る。(写真やメッセージ)
2. 災害支援物資の開発、販売
3. 大型支援プロジェクトへの取り組み

強み

1. 自然災害が多いという日本の特徴
2. 自然災害という非常時だからこそ生かせる提案型ビジネス：日本人の工夫する能力は高い

付論 災害支援イベントの一私案 ～ イベントと地域通貨の融合

意味

1) イベント - 大きければ大きいほど良い
問題は誰がやるのか？

2) 地域通貨

- 地方活性化案の一つをイベントという閉じた空間で実験してみる。
- 場内では地域通貨しか使えないことにすれば、収支計算がしっかりでき、税金問題などにも対応可
- 出展者に {企画 - 販売 - 記録 - 報告} というプロセスを徹底させることができる - 職業訓練になる？
(報告がなければ現金は入らない)
- 通貨の印刷自体を参加アーティストや被災地の様子などの写真や絵を入れて差別化することにより使用されない地域通貨が発生し、その分主催者の収益が上がり被災地に届く額も増える。
- 地域通貨を使うことによって参加者に被災地支援という理念を徹底できる。

2006年5月13日

攻めの災害復興への展望

阪神大震災や中越地震以後、日本でも災害復興の考え方は急激に変化しており、その意識変化は目覚ましいものがある。特に企業を巻き込んだ地域全体での復興復興対策はますます重要視されるようになってきている。以前には、行政主導で行っていた“防災”だったものが、地域を巻き込んだ“災害復興 (Disaster Recovery : DR)”となり、近年では、企業が自社の事業をいかに継続させていくかと言う“事業継続マネジメント (Business Continuity Management : BCM)”と言ったものが脚光を浴びるようになってきている。この傾向は、多くの自然災害リスクを抱える日本では当然ともいえる流れではあるのだが、私の考えではまだ展開して行く余地があるのではないかと考えている。

現在行われている取り組みは、全て災害が起きてからどうするか、また社内・地域内をどう復興させるかという、内向き、事後対応的な取り組みであるように感じられる。そのような取り組みに対して、私はもう少し攻めの気持ちを持った事業再興マネジメント (Business Revival Management : BRM) から地域再興計画 (Regional Revival Program : RRP) と言った方向へ進む事を提案したい。私の言う攻めの気持ちとは、復興の際にいかに自己資金を使わずに外部からの支援金を効率良く使って復興してゆくかの計画を立てておくことだと理解していただきたい。

現状の BCM は、災害が起こったときのリスクマネジメントの手法として、いかに被害を自前で迅速に解決して行くかの取り組みだと私は理解している。もちろんこの取り組みは大変重要なことで外部からの資金援助を頼むにしても事前にしっかりとした BCM があることが大前提であることは間違いない。復興できる見込みのないところにただ資金を流すと言うことは考えられないからだ。私が提案したいことは BCM とは別個に、企業が再興するために必要な物資のリストを事前に作成しておき、合理的に見積もられらそのリストの中身については、外部資金を優先的に割り当てると言う仕組みを作れないか、と言うことである。もちろんそのリストは第三者機関の監査を受ける必要があり、毎年更新する必要も出てくるだろう。各企業がこのリストを作り、外部に公表することの社会的な長所としては、(1) 被害状況の合理的推定がよりしやすくなり、(2) 被災した際の仮想物資市場が整備されることになり、(3) 被災時復興計画が立てやすくなる、ということが上げられる。また、個々の企業にとってのメリットとしては、(1) 被災時に優先的に援助資金を得られ、(2) 他地域が被災したときにも応用可能な仮想物資市場に対する技術革新のインセンティブが付き、(3) 防災格付融資の条件に加えられるなど社会的評価が上がるというようなことが上げられる。

この取り組みは企業だけが行っても不十分であり、行政の側の対応がより迫られる。仮設住宅やインフラ再構築など、援助資金の割り振りの大部分は行政の管轄下にあると考えられるからである。行政がこのリストをいかに緻密にそして現状に即したものにしてゆくかによって、仮想物資市場の評価が全く違ったものになってしまう。地元の企業とも協力した上でできるだけ現実的な物資リストを提供することが要求される。こちらもちろん第三社機関の監査や年次の見なおしは必要になってくると思われる。

企業、そして行政からのリストが出揃ったところでそれに基づいて地域再興計画が立てられるようになるだろう。もちろん現状でも、こういった計画が既に存在しているのは当然のことだが、この計画を仮想物資市場も意識したものにすることにより、復興の速度が上がり効率化も進むのではないかと考える。また、この計画をデータベースとして集めておくことにより、他の地域で起きた自然災害についても、似たような地域のものをカスタマイズしてパッケージとして対応策を提供できるのではないかと考えられる。

この提言のポイントは、事前にできるだけ被災状況を緻密にシミュレーションしておくことにより、仮想物資市場を活性化させ、復興に関わる無駄を排除し、復興サイクルを早めることである。

2007年2月7日

I. 災害復興に対する企業の取り組み (BCM)

(1) BCMとは

この章では、企業が行っている自然災害への対応の取り組みとして、BCM(Business Continuity Management: 事業継続マネジメント)を取上げる。BCMとは、企業が自然災害を始めとするさまざまなリスクに直面したときに、いかに事業を継続させるかといったことを事前にマニュアル化したもので、企業の危機管理の根幹を成すものである。ここでは、そのBCMを詳しく見て行く。

BCMとは、「組織が存続しつづけるために中核事業の特定と事業継続に関する障害を認識し、災害時等において当該事業を継続するための手順(BCP)の確立、及び、その手順を有効に機能させるための教育や訓練、更新、災害に対する事前対策までを含めた管理プロセス」のことをいい、次の活動が含まれる。(BCPサイクルと呼ぶ)

- ① 事業の理解—ビジネスインパクト分析
- ② 事業に関わるリスクの分析—リスク分析
- ③ BCPサイクルの運用方針の作成—発動基準の明確化
- ④ BCPの構築
- ⑤ BCP文化の定着
- ⑥ BCPの訓練、BCPサイクルの維持・更新、監査

具体的には、緊急時の指揮命令システムの整備、バックアップシステム、バックアップオフィスの確保、代替要員の確保、安否確認の迅速化、マニュアル等の整備を行うことにより、不測の事態が発生し業務が中断した場合であっても、重要な業務を目標復旧時間内に再開させ、業務中断による顧客の流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下を防ぐための経営戦略である。

事業継続の源流は災害復旧(Disaster Recovery)であり、1950年代から60年代に主に米国で現れた概念である。この概念は主にコンピューターのデータをいかに災害から守るかと言うことを主眼に置いたもので、データのバックアップの仕組みなどが中心であった。1989年には金融機関に対して災害復旧計画の文書化・維持・テストが求められるようになり、次第に制度化されていった。1990年代の後期までには、コンピューター2000年問題への対応などもあり、災害復旧は事業継続と言う概念にとって変わられるようになった。更にその流れを決定付けたのは2001年の米国同時多発テロ事件だった。この事件により、事業継続の問題がコンピューターだけではなく企業全体の重要課題であることが明確になったのである。

日本の防災と言う概念と事業継続の概念の決定的な相違は、原因管理か結果管理か、と言った部分にある。つまり、地震、台風、洪水などの発生事象別に対応策を管理するのではなく、「想定外の事態を想定する」事により、予期しない業務の急激かつ膨大な増大に迅速に対応するようなシナリオを想定することになったのである。更にBCMでは緊急事態の進展に合わせて対策を高めていくといったエスカレーションと言うことが想定されている。つまり、BCM策定に際しては、万が一事態が拡大した場合を想定しエスカレーションコントロールをどのように実施するのか決めておくことがきわめて重要になるのである。このように、BCMでは、原因が何かと言うことよりも、起こった事象に対していかに被害を最小化するか、ということが考え方の基本になっている。つまり、起きた災害にいかに対応するのか、と言うことではなく、何が起こっても、いかに平常どおり業務を遂行していくことができるか、ということがBCMの基本概念である。

防災対策とBCMの比較

「事業継続マネジメント(BCM)を理解する本」より

	防災対策	BCM
管理	原因管理	結果管理
目的	生命安全・資産保全	重要業務の継続
内容	耐震・耐火・消火設備導入、転倒防止等災害対応体制、備蓄、安否確認システム、防災訓練、被害状況把握、避難・救助、二次災害防止、建物・設備の復旧等	左記内容に加え、重要業務の特定、目標復旧時間とレベル設定など、通常業務・運用への切り替えエスカレーション管理などが入る
範囲	本社・工場などの拠点ごとの対策でもよい	ビジネスフローごとの対策
コスト	企業の規模、部門の規模に比例	重要業務への対策のレベルによる
効果	安全上・人道上の評価が大きい	ビジネス上の評価が大きい

日本企業の BCM 実施状況について見てみる。事業継続上の関心事項としては「IT」、「自然災害」、「企業ブランドのダメージ」といったことがあげられ、その中でも、日本では欧米に比べ自然災害に関する関心が高いということが特徴となっている。BCP の策定については日本企業は 7 割近くがこれを策定しておらず、全社ベースで行っている企業に至っては約 1 割しかない。業種別には BCM が作られた流れによるためか、金融業では高い割合で策定されている。ただ、対象とする段階としては、緊急時対応については高い割合であるが、本来 BCP の中核を占めるべき「事業回復・再開・全面復旧」段階については半分程度しか策定されていなかった。これらのデータから、日本での BCM は今後、一番大規模な被害結果が予想される自然災害を想定し、全社ベースで「事業回復・再開・全面復旧」段階に焦点を当てて、金融業以外の一般企業でもサプライチェーンを巻き込んだ形で展開して行くだらうと思われる。

内部統制との関わりについても触れておく。BCM は企業の中ではリスクマネジメントの一環として扱われていることが多く、内部統制手法の一部をなしている。また逆に BCM は不特定の災害や事故に対する対応を定めているため、リスクマネジメントの前提であると捉える事もできる。つまりリスクマネジメントを行うための対応として BCM を定めると捉える事もできるのである。このような関わりから今後は BCM と内部統制を別々に検討するのではなく、相互に関連付けながら対応することが望ましいと思われる。また、ISO との関わりについても無視してゆくことはできないだろう。

(2) BCM の実務—BCP

①各種ガイドライン

BCM を実行するための計画を事業継続計画 (BCP : Business Continuity Plan) と呼ぶ。これについて、経済産業省、中央防災会議と中小企業庁からガイドラインが出ているので、そこから見てゆく。

1) 経済産業省のガイドライン

- a) ビジネスインパクト分析
- b) リスク分析
- c) 発動基準の明確化
- d) BCP の策定

2) 中央防災会議のガイドライン

- a) 現実的アプローチ：まず想定される被害が一番大きな地震から始め段階的に整備して行く
- b) 既存資源の活用：知恵・経験を出し合うこと
- c) 国際規格化との方向性の合致
- d) 防災との整合性確保：災害直後の生命安全確保、二次災害防止など
- e) 防災の経験を国際的に発信
- f) 継続的改善・企業全体のマネジメントとして体系的にとりこみ

3) 中小企業庁のガイドライン

- a) 身の丈にあった現実的なものを自力で作成するような実践的内容
- b) 被災中小企業の実体験を反映
- c) 欧米の中小企業 BCP 策定指針を参考にする
- d) ネットで提供し 3 コースを設けて選択可能とする
- e) 簡易テストにより被害額や復旧費用等が推計できる財務診断モデルが含まれる。

この三つのガイドラインは、それぞれ対象としている範囲が違う。経済産業省のものは BCP についての全般的な指針で、中央防災会議のものはこれまでの防災政策との整合性、中小企業庁のものについては災害にもっとも影響を受けやすく対応についても遅れ気味な中小零細企業に対する指針となっている。しかし、どれも国際的な規格化については意識しており、いずれは包括的な枠組に収斂されていくだろう。

②ビジネスインパクト分析

BCM の策定にあたっては、まず災害が起きたときに事業にどのような影響があるかを調査する必要がある。そのためにビジネスインパクト分析があり、それは事業の中断による影響を確認するための分析手法で、以下の三点からなる。

- 1) 中核事業の優先付け：経営層関与のもと、事業継続に関する基本方針を決定し、中核・優先事業を決定
- 2) ボトルネックの洗い出し：事業を継続する上でネックとなるリソースの喪失を想定

3) 目標復旧時間の設定：事業活動の復旧・再開のための目標時間を設定

これらは、いずれも事業の復旧について被災を前提に「どの事業を、いつまでに、どの程度復旧するか」を明確化するための作業であり、被害の食い止めなどを狙う防災対策とは目的や前提が大きく異なる。また、BCPでは時間軸で考え、シナリオを作っていく必要があると言うことが重要な点である。

③リスク分析

リスクは幅広く存在するが、これらについて分析をおこない、BCPに反映させてゆく必要がある。それがリスク分析で、リスクを洗い出し、データを集積し、関係者にて検討をおこない、事業継続についてのシナリオを描いてゆく分析手法である。この分析は重要なことだが、現実的には即座に詳細に検討することは難しい。大枠を決めてから順次精度を上げてゆく方がよいだろう。

④発動基準の明確化

上記の分析結果を参考に最終的に組織としてBCPをどのような基準で発動すべきかを決めてゆく。発動フローを定め、事態の進展によってはエスカレーションについても定めておく。実施については、以下のように定められる。

- 1) 初動対応(二次災害防止措置、従業員の参集、安否・被災状況の把握)
- 2) 事業継続対策(顧客・協力会社への連絡、中核事業の継続方針立案・体制確立)
- 3) 事業継続のための応急・復旧対策
- 4) 地域貢献活動
- 5) 災害復興対策

⑤BCP策定

続いて、BCM構築のためのステップを見てゆきたい。これは前述のBPCサイクルに対応している。

- 1) 基本方針の策定：ビジネスインパクト分析をおこなう
- 2) 影響度の評価及び重要業務の選定：リスク分析をおこなう
- 3) 運用方針の策定・社内体制の整備
緊急事態発生の際の総責任者とサブリーダー及び代行者を決定し、社内組織の整備をおこなう
BCPの発動基準を明確にする。
- 4) BCPの策定
整理した事項をBCPに落としとしてゆく。指揮命令系統、本社等の重要拠点の確保、対外的な情報の受発信、情報システムのバックアップ、製品・サービスの供給関係の整理など。
BCPは文書化し、マニュアル、チェックリストを作成する。
- 5) 実施及び運用、教育・訓練の実施
予算を確保し、具体的対応を始める。
緊急連絡網を定め、それを携行カード化し全従業員に持たせる。
BCPが実際に機能するか確認する。
教育、訓練を行う。
これらを通じてBCP文化を醸成する。
- 6) 点検及び是正措置・経営層による見直し
実際の訓練で問題点が発見されれば、それに伴い定期的にBCPをチェックする。
事業環境の変化に応じて適宜見直しを行う。

⑥財務診断

- 1) 復旧費用の算定
被害状況を金額で見積もる。
復旧期間などについても考慮に入れる
損害保険の内容整理(地震保険・火災保険・利益保険)
- 2) 復旧費用の調達
手元資金の状況把握。

キャッシュフロー分析と復旧資金調達の検討

⑦サプライチェーン

現代の企業では、サプライチェーン上の企業が被災すると、他の構成企業にも影響が出る可能性もあるため、サプライチェーン全体でBCPを検討する必要がある。

- 災害、輸出禁止、労働争議等が起こった場合でも、サプライチェーンの上流から下流まであらゆる材料・部品の納品に滞りがないように計画を策定すること。
- 主要なサプライヤーとそのサプライヤーが定めたサプライチェーンの中断リスクを低減させるための手順評価の全社対策を整備すること。
- 全ての製造部品表をサプライヤーごとに明確にしておくこと。
- 1箇所では調達できない材料・部品等を明確にしておくこと。
- 前項の材料・部品については代替調達先(セカンドサプライヤー)を見つけ出しておくこと。
- サプライヤーごとの材料・部品の仕入先または重要材料・部品を特定しておくこと。またその供給リスクを確認しておくこと。
- 全ての材料・部品の要求項目、仕様及び検定基準を定期的に見なおし、更新しておくこと。
- 供給に悪影響を与えるローカルルールはサプライヤーのレベルでレビューしておくこと。また、自社が被害を受ける可能性を減少させる計画を策定しておくこと。
- サプライヤーがBCPを整備し、所定の工場または顧客への材料・部品の配送が中断しない事を確認しておくこと。

また、複数企業がBCPに連携して取り組む場合に期待できる効果例として、以下のようなものが挙げられる。

対象	複数企業の連携により期待できる効果
サプライチェーンを形成する企業群	<ul style="list-style-type: none"> ● 各企業の目標復旧時間などのBCPを共有化しておくことで、緊急時にサプライチェーンを継続・早期復旧できるような最適な対策を選択することが可能となる。 ● 同一部品を納める複数企業間の連携により、代替部品の調達が迅速になる。
同業者の協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急時において相互に要員応援や代替生産を行うことができる。 ● BCPの内容を相当に共通化することができる。
地域的な協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急事態策のための施設や資機材を協同で設置・備蓄する。 (例：津波避難用タワー、衛星電話、防災用品) ● 緊急時において支援的な業務は相互に要員協力できる。 (例：食料の調達、事務所内の片付け)

「事業継続マネジメント(BCM)構築の実際」より

(3) BCMの展開

災害支援の面からBCMについて見て行きたい。BCMは、個々の企業がいかに災害の被害を最小限に抑え、事業を継続してゆくか、という事に関してのマネジメントであることは、上で見てきた通りである。現状、未整備の部分が多いとは言え、防災の概念から比べると格段の進歩がなされていることがわかる。しかし、この取り組みは、かなり整備されてきたとは言え、企業の中つまりミクロの話であることには変わりがなく、社会に対して開いている取り組みかと言うとそうではないような気がする。この状況に対して、私は三つの提案で解決策を探してみたい。

①従業員及び家族の生活確保という視点もとりこむこと。

現状のBCPでは、当然のことであるが、企業の存続が最優先されており、それを支える従業員及びその家族の生活は少し脇に追いやられているような感じを受ける。従業員あつての企業だということを再認識し、その生活再建についてもBCPの中に組込んでいったほうがよいのではないかと考える。また、後にも触れるが、従業員の安否・生活継続を企業が責任を持って行う体制にしておくことにより、地域としての重複業務が少なくなり、復興は効率化されるのではないかと考える。

②想定被災ストックリストの作成を行うこと。

BCMの中では財務診断も行われており、それに対しては、基本的に自己資金か、保険によってまかなわれるような仕組みになっている。しかし、このグローバル化した世界では大規模な災害が発生すればあちこちから義援金が集まってくる事が予想される。その義援金の効率的かつ公平な分配のために、毎年被災予想ストックリストのようなものを公平な第三者機関に提出し、その監査を受けることにより、被災時には該当ストックについては優先的に資金配分がされるという仕組みを作ってみてもよいのではないかと考える。会社の資産

については減価償却後の簿価ベースで、個人資産については家屋以外は少し難しそうだが何らかの形で評価制度を作って、資金分配の効率性・透明性を確保してゆくことが必要ではないかと考える。

③地域での生活継続マネジメントとして DCP も同時に進めてゆくこと。

BCM は企業だけの概念だが、これを少し拡大して地域がいかにか生活を継続させてゆけるかの計画が DCP(District Continuity Plan)である。もし企業が従業員まで巻込んだ形で BCP を組んでいけば、地方自治体は、もう少し広い視点でいかにか地域が継続的に災害復興を行って行けるかの計画を建てられるのではないかと考える。広い視点とは、自治体のほうが効率よく行うことのできる、インフラ再構築・広域情報・復興金融制度などである。インフラ再構築については、機能が再生するまでの経過措置としての簡易電力・携帯燃料・非常用飲料水などをいかにか確保するかという事から、道路や鉄道などの復興優先順位までが含まれる。広域情報については、災害時に強い衛星電話の設置されたような情報拠点を作り、そこにさまざまな情報を集積する手順を定めておく必要があるだろう。復興金融制度については、財源が義援金である程度確保できると想定すると、物的な担保が乏しくても財務診断の含まれた BCP があれば、それを基準に貸出を行うことも可能ではないかと考えられる。このように、自治体には、単なる住民の安否以外にもやらなければならないことは多数あり、業務の重複を避けるためにも企業などの組織に所属している住民の安否・生活継続についてはその組織に任せてしまうほうがよいのではないかとと思われる。

BCM の中には会社として重要な顧客の連絡先や、個人情報としての従業員名簿、そして財務的な数字も含まれてくることがあり、直接外部に出せるものではないことは想像にかたくない。しかし、何らかの形で BCM が一企業の枠にとどまらず開いた形になってゆくことにより、BCM の活動形態も理解を得られるようになり、より効率的な事業継続計画になってゆくのではないかと考える。

(4) 災害支援と BCM

この項では、BCM や DCP を積み上げてゆくことにより、他地域で起こった災害に対しても効果的な支援ができるのではないかとこの点について検討してみたい。

まず、社会に開いた BCM という観点から、BCM はできる限り公表され他者の参考になるほうが望ましい。しかしながら、前述した通り、BCM の中には社内の機密情報が満載されており、それを公表することはなかなか難しい。しかし、それではなかなか革新的な災害対策を考えようとか、皆で分け合おうという流れにはなっていない。そこで、革新的な災害対策については特許のようなかたちで保護し、情報が共有できるようにしたほうがよいのではないかとと思われる。ただ、特許のように使用したかどうかの判断は BCM を実際に見てみないと確認できないので、情報閲覧ごとにある程度の使用料を支払うという形は考えられるのではないだろうか。これはそれほど大きな市場になるとは思えないので BCM の優れた手順部分を公表するためのいわば呼び水のような形だと考えたほうがよいだろう。他にも公表するためのインセンティブになるような方法があったらどんどん導入すべきだろう。

こうして公表された復興手順はまとめてゆくと、いくつかのレベルの復興プロセスに集約することができる。これは、汎用性の高いモデル的な復興プロセスとなりえ、その集約された情報をもとに他地域で起こった災害についてより効果的な支援を行っていくことができないだろうか、ということが私の考えである。この部分は、実際としてはもう行われている事を単に言いなおしただけに過ぎないが、企業のインセンティブをいかにか活かしてゆくか、という部分にポイントがあると考えていただきたい。

DCP についてはそれほど公表に対して抵抗が多くないと考えられるため、上述の復興プロセスの中に一緒に組み込み、地域としての復興をモデル化する際に役立つだろう。他地域で起きた災害について対処するには BCM よりむしろ DCP のほうが役立つ場合があるかもしれないので、こちらの整備も急ぐことが望まれる。

また、自社の BCM を組み立てていく中で、復興市場というものへの意識が高まり、その市場を意識した技術開発や製品開発が行われ、復興フェーズに入った他地域の災害に効果的に参入してゆくことができることも考えられる。復興市場は、広範囲にわたってほぼ一律の需要が生れるので、優れた技術や安い価格で提供できれば短期間にある程度の利益を確保できるのではないかと考えられる。その状態に備えるためにも、常にどの段階でどんな需要が生れるのか、という検討をしておくことは重要なことであると思われる。これは、企業の利益だけではなく、早く復興できる被災地のためにもよいことではないだろうか。

更に考えを広げてゆくと、BCM というものは全てなくなった段階から企業を再興してゆく取り組みであるため、これを基本にして復興需要とその後の継続需要を期待し、下がった地価と多くの失業者という条件を見ながら、現地に新規工場などを立ち上げるという試みもあり得る。技術的にはいろいろと問題があるだろうが、被災地に工場を立てるということで現地の雇用も確保でき、被災地にいち早くやってきた会社として社会的な評価も上昇するで

あろう。この考えはかなり飛躍しすぎた考え方かもしれないが、立地によってはその後の拠点となることも考えながら、長期的投資の一環として考えてみるという可能性もあるのではないかと考える。例えば、自動車産業では、通常国内で幅を広げていったのと逆の考え方で、被災地では需要の高そうな発電・飲料水など生活必需品に関わる発電機・浄水機などから進出し、復興に直結する住宅部門や仮設住宅などに応用の利きそうな内装部門、そして市場規模や特性に合わせて他部門でも進出してゆくというような計画は考えられるのではないかと。

このように、BCM は、単に企業が災害から復興するだけのものではなく、情報を分け合ったり、見方を変えてみたりすることにより、さまざまな展開が可能な、非常に有益なものであることがわかる。今後更にこの BCM・DCP の整備を急ぎ、その情報としての価値を理解し活用してゆくことがますます望まれるのではないだろうか。

II. 災害復興効率化への私案

私は、災害支援の分野をより深く経済にとりこむことによって、すばやい復興活動・世論の関心惹起・企業の経済活動機会の提供といったさまざまな面で、広範な利益が得られると考えている。

(1) 自然災害の特徴

災害支援とは、数ある社会問題の中でも、地震、台風、津波、竜巻、といった、人災ではなく、偶発的な自然現象によって発生した自然災害に対する支援活動だと考える。なぜ、自然災害だけをことさらに取り上げるかというと、以下のような特徴があり、もっとも結果を出しやすい分野だと考えるからである。

まず、現象面から見ると、自然災害は、

- ① 被害の様子がビジュアル的に捉えやすい、
 - ② 災害前の状態に戻すという点で復興後のイメージがしやすい、
 - ③ 復興後の姿が捉えやすいので復興の度合いも見えやすい、
- という三つの特徴がある。この特徴により、災害の被害状況から、復興の段階的な進め方まで映像として捉えやすく、アピールしやすいという面がある。

また、心理的には、

- ① 被害の様子が見やすいという点で同情を引きやすく、
 - ② 偶発的という面で誰もが自分の姿と重ね合わせることができ、
 - ③ 復興の様子が見えやすいという点で関心を引きやすく支援者の満足も引出しやすい、
- という特徴がある。こういった特徴をうまく組み合わせれば、復興をある程度パッケージ化し、効率的に支援活動が行え、更に経済の中に組込むことも可能なのではないかと考える。

(2) 災害支援のサイクル

経済に組込むとは、具体的には、財源を確保し、企業の利益機会を確保し、現地の生産力を回復し、生活・市場を再興する一連のプロセスである。この中には大きな循環として復興支援経済の循環を作ることと、被災地経済を回復させ元通りの経済循環を作るという二つの経済循環がある。この流れをうまく作るためには、被災者、支援団体、企業についてそれぞれメリットを明らかにしておく必要がある。被災者については、まず復興がすばやく進み、経済が元に戻り、大きな経済の一部になることにより支援が長続きするということが上げられる。支援団体については、復興の実績を上げられ、実績をもとにスポンサーを集めやすくなり、より大規模で効率的な支援を行うことができるようになるだろうと期待される。企業にとっては新たな利益機会を確保でき、災害支援に関わっていると言うことで宣伝効果も上げられ、新たなネットワークを確保できるというメリットがある。ただそれぞれメリットだけではなくデメリットも存在する。被災者にとっては、復興活動という生活そのものを切り売りすることになるので、被災と生活の切り売りという二重の精神的苦痛に耐えられるか、と言う点が上げられる。支援団体については、復興と経済活動という、ある意味相反する二つの活動をうまくバランスをとらないといけないという非常に難しい舵取りを要求される。企業については、新しいビジネスと言うことでリスクは大きく、更にあまりに利益を求めると批判的になりやすいという懸念もある。

災害支援のサイクルについては、予防、緊急、復興、開発といった段階があるので、その段階毎に何を市場化できるのかという事については更に分析して見る必要がある。さらに、自然災害といっても、冒頭に書いたとおり、地震、風水害、土砂崩落など、さまざまな種類のものであり、それらに対して同じように対処することはできないので、マトリックス化して分析する必要がある。更にこれを各業界、各企業毎に行うことにより、総合的、効率的に災害支援を行っていくことができると考える。

全業界	地震	風水害	土砂崩落	…
予防	食料・備蓄物資			
緊急	トラック・飲料水等			
復興	発電機・仮設住宅等			
開発	インフラ・技術移転			

…

現状では、業界にも現地にも経験がなく、深い分析はできないので、このあたりについては各分野における研究に期待したい。

このマトリックスがまとまってくれば、それぞれの段階毎に何がパッケージ化できるかということが見えてきて、効率化につながってくる。パッケージ化とは、どのような自然災害についても活用して行けるように、技術・情報などを一体化してゆくことである。

この中で一番パッケージ化に向いていると思われるのは、復興分野である。なぜかと言うと、予防、開発の分野は比較的市場化が進んでいると考えられ、緊急の分野は自然災害が偶発的であると言う側面から市場化は少し難しいのではないかと考えているからである。復興分野であれば、比較的どの種類の自然災害についても一定のパッケージとして提供して行くことができると考えられ、また、財源さえ確保できればもっとも効果を上げやすいのではないかと考える。

(3) 課題

具体的な課題を見てゆきたい。前述した通り、課題として挙げられるのは、財源確保、企業の利益機会の確保、現地の生産力の回復、生活・市場の再興の4点である。

財源確保については、まず、大規模なスポーツイベントなどの収益の何%かを提供してもらうことが考えられる。スポーツイベントのスポンサー企業に対して、社会貢献的な意義と、復興支援ビジネスでの市場機会提供と、企業の地元などで自然災害が起こったときのリスクヘッジの仕組だと説明し、理解を得る。また、災害支援に特化したコンサートなどチャリティー活動を恒常化することにより、安定的な収益源を得る。災害支援に特化する理由としては、一つの問題に集中したほうがアピールがしやすく、災害に対する啓発活動にもなり、リスクヘッジの仕組であるとも説明しやすいことがある。3つ目としては、上記二つのイベントにより恒常的な収入を確保できれば、それを梃に銀行融資や地震保険などの運用先として更なる資金を呼び込む可能性を考えることがあげられる。また、民間財源として更に考えられることとしては、自然災害のリスクと言うこと自体を市場化してヘッジ権のようなものを作り、これを取引することにより優先復興権を得るという考え方も成り立ちそうだ。

これら3つの財源について、さまざまな問題がある。まず、イベント関係については、スポンサーに十分な宣伝効果を説明するための手法をとりこまなければならぬという事がある。例えば、支援団体のホームページに広告を入れる、イベントのサイトに対してリンクを張る、また支援物資に広告を入れる、といったことができるのか、などの可能性を探ってみる必要がある。災害自体にはマスコミによって報道されることにより広告効果はかなりあるのではないかとと思われるので、それを被害者の心情と財源確保の両方の観点から、どの程度まで許されるのかを考えてみる価値はあるのではないだろうか。また、イベントで復興効果をアピールするための方策も考える必要がある。その際には、復興の様子をコンテンツとして捉える視点は書かせないと考えられる。また、運用先と考えるためには、復興の度合いをどのように計るのか、といった問題が発生する。考えられるのは、復興支援の効率化が復興の度合いとみることであるが、現状具体的なアイデアは出てこない。財源について重要なことは、基本的に資金を得るのは被災者自身ではなく援助団体であるということである。これを確保することにより、被災者への過度のプレッシャーを押さえ、援助団体の復興に対するコントロールを確立することができるからである。

また財源の確保と共に重要な問題になってくることは、その分配の問題である。これについて前章のBCMの所でも書いたが、

- ①事前に被災ストックリストのようなものを第三者機関に提出・監査を受けたストックについては、優先的に資金を得ることができる。
- ②被災後であっても、財務診断のついたBCPがあれば、それを担保に融資を行う。
- ③自治体の行うインフラ事業などについては優先事業として認可する。

といった分配のルールを事前に定めておくことは絶対必要になってくるだろう。分配のルールがしっかりしていなければ、せっかくできた資金循環の流れも信頼を失って長期的な流れにはならないだろう。ただ、先進国であればこういったルールづくりは比較的簡単であろうが、途上国でこのような仕組を望むのは、かなり難しいことであり、その場合は、援助機関がどれほどみんなを納得させるだけの分配政策を打ち出せるかがこのフローにとって決定的な部分になってくると思われる。

企業の利益機会の確保については、災害支援物資市場と、被災地産品の市場開拓、そして提供する技術プロセスからのロイヤリティ収入といったものが期待される。そのうちの技術については、例えばレンガや発電機といった

中長期的に必要な物資について、品質が多少おちても簡単にくみだてられるような技術の進歩を確保するために、そのようなプロセス自体も商品として扱い、ロイヤリティを支払うことによって企業の利益機会を確保するという方法も考えられそうだ。生産力回復のプロセスは、復興のために一番重要な分野であるが、ここはどうしても現場の知識が一番重要になる分野なので、その知識集積をうまく進め、市場化していくことが必要だと考えられる。また、生産力の回復と言う点で一番重要なことは現地企業がいかに早く生産再開できるかといったことが重要になってくるので、BCPの策定は大変大きな意味を持つてくる。これについては、それぞれの分野で市場としての価値があることが認識されれば、自然に技術革新も起き、効率化されてゆくと考えられる。重要なことは、これらの分野が市場として価値があり、利益の源泉になるという意識付けを進めることだと思われる。自然災害は避けることができず、恒常的なビジネスの源であるということは、十分なインセンティブになるのではないだろうか。

また、これも4章で述べたことであるが、技術プロセスだけではなく、復興プロセスを商品化するという考え方や、ある程度の先進地域では復興を機にわきあがる復興需要とその後の継続的な需要を見越して下落した地価や求人倍率の高さを利用して新規進出を図るという計画も考えられるかもしれない。現状では被災地はリスクばかりが強調されがちだが、資金還流さえできてしまえば、逆にビジネスチャンスのあふれた宝の山になることさえもあろうのではないかと考える。

現地生産力の回復と言うことでは、当たり前のことであるが、インフラのすばやい回復、マイクロクレジットの導入による現地金融の回復、そして中長期的な回復のための技術移転といった課題がある。このあたりについては前章のBCMのところで説明しているのので、そちらを参照していただきたい。

生活・市場の復興という点では、BCMがしっかりなされている地域ではそれにしたがって進んでゆけばよいが、そうでない地域ではいろいろと問題があるだろう。その点でも、BCM整備がなされている地域のDCPを参考にパッケージ的なものを作成して、援助資金をなるべく無駄なく復興に向けられるような仕組みが必要となるだろう。このあたりは地域によって対応にも差が出てくると思うので、一概に解決策を持ち出すことは難しいだろうが、それでもある程度のパッケージができていれば、混乱は少なく済むのではないだろうか。

(4) 災害支援の仮想市場

自然災害というものは、いつどこで起きるのか事前に予測することができないため、市場として考えることは非常に難しいと思われる。特に利益追求を主眼においた一般企業においては、予測のつかないものに対して人や金をつぎ込んで経営を行ってゆくことは許されないことであろう。しかしながら、自然災害というものは、規模が大きい事が多いので、一旦起こればその規模に応じて市場は広がっているとも考えられる。こういった不確定だが可能性のある市場を押さえるためには仮想市場的なものを考えておく必要がある。つまり、需要面と供給面からイメージの中で市場を作っておき、実際に起きたときにはすぐに対応ができるようにしておくことである。

需要面からいえば、BCM策定によって自社の事業継続のためにはどういったものが必要となるかといったことが想像できてくると考えられる。BCMでは、さまざまな事をシミュレーションするため、どういったケースでどういったものが必要となるか、という認識ができてくる。こういったものは、特に社外秘ではない限り公に公開していった、共通の市場認識を作っていくたらいいのではないかと考える。あちこちから災害時の需要を事前に予測しておくことでその需要に対する技術革新も進み、市場が整備されてくると考えられる。

供給面からいえば、前述の災害支援マトリックスの中で分析したように、現状で何が提供できるのか、という供給側からの市場整備が行われることになる。これを参考にしてBCPもどんどん進化させてゆくことができ、更に効率的な災害復興ができるようになってゆくのではないかと考える。供給面の市場整備は、実際に災害が起こったときにはすぐに展開できるものばかりなので、援助団体にも公表して必要なものはどんどん売りこみをかけてゆくことができる。自然災害は、思ったよりもあちこちで起きているものなので、想像以上に絶え間なく実需が入ってくるのではないかと考えられる。いずれにせよ、仮想市場を整備しておくことによって需要にこたえられ、技術革新も進むと考えられるので、なるべく早い整備が望まれる。

(5) 制度的枠組

私の理解では、現状、災害復興について統括して行っているような組織はなく、国連の諸組織やNGO、各国援助機関がすみわけをして行っているように見受けられる。もっとも、資材調達に関しては最近PKO局を分割して現場支援局を発足させるという提案が出ているようなので、そこが窓口になるのかもしれないが、これはPKO局

の下にある組織と言うことで、災害支援を主たる目的としたものではないようだ。

私が、災害支援は、他の復興事業からは分けて、敢えて特徴付けておこなって行くことに意味があると考えていることは、この章の最初にも述べたとおりである。もし、公的な組織として災害復旧に特化して関わる機関ができないのであれば、民間の企業が各支援団体のニーズを引出し、情報を集積し、効率的復旧政策をつかさどってゆくことも、復旧の効率化という観点から見れば必要になってくるかもしれない。ただ、私は個人的には民間企業では利益偏重になる可能性があるので、公的機関か、もしくは公社のような形が望ましいのではないかと考えている。

いずれにしてもそのような形がすぐにはできるかどうかはわからないので、身近なところから、そのような財源取り纏め、情報収集、支援効率化政策立案の組織を作っていくことが現実的なものかもしれない。

(6) まとめ

以上述べてきたことは、実際にはほとんど行われていることばかりだと思うのだが、市場としての価値があるという部分についてはまだまだアピールが足りないような感覚を受ける。市場の価値が認識されることにより、関心が高まり、参加者が増え、復興に向けて好循環が生れて行くのではないだろうか。そのためには、皆が自然災害はいつでもわが身に降りかかるものだという当事者意識を持ち、支援団体はもう少し商売に対する関心を深め、企業は自然災害にビジネスチャンスがあることを認識するよう啓蒙して行く必要があるのではないだろうか？

参考文献

事業継続マネジメント(BCM)構築の実際
事業継続マネジメント(BCM)を理解する本
NIKKEI NET IT PLUS

小林誠 監修
野田健太郎 著

2006年12月28日(初稿)

2007年2月22日(校了)

災害復興論の射程

1. はじめに

近年打ち続く自然災害に対して人々の関心は高まっている。また、阪神淡路大震災から12年が経過し、その復興プロセスについても検証が進んできた。この復興の経験をできる限り一般化し、汎用性の高いものにするために、災害復興論といったものが求められている。これまで、災害復興というと、どうしても技術的な面からの取り組みが多く、社会科学の面からはあまりスポットが当てられてこなかった。このため、災害に対する技術的な耐性は大きく前進したが、法制度や社会制度といった社会的な耐性はかなり遅れているという結果になっている。例えば、災害が起きるたびにその場しのぎの対応になっており統一感が見られなかったり、ソフト面のサポートよりもハード面のサポートばかりが優先し生活者の声が届かないものになっていたりする。

本稿では、こういった現状を踏まえて、私なりに現在出ている災害復興に関する各論を整理し、自分なりの解釈で災害復興論の射程を探ってみたい。

(1) 災害とは

まず、災害についての定義をしておきたい。災害対策基本法では、第2条の定義条項で、「暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他異常な自然現象または大規模な火事もしくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう」と定義されている。ここでは、自然災害以外の、人為的な災害も定義に含まれているが、私の想定する災害とは自然災害のみに限定しているので、後半部分は本稿には当てはまらないものとする。

(2) 災害サイクル

災害サイクルとは、予防から始まり、災害が発生すると、緊急対応、復旧対応、復興を行いそして予防に戻るという一連のサイクルである。この中では2点の問題点が指摘されている。まず1つ目は、予防(防災)と復興との対立である。この二つは、予算制約上から、両者は防災のための耐震工事をすれば復興に役立つ地震保険には入らないという、二律背反的な立場にあると考えられている。しかしながら、後に論ずる包括的地震防災基金などにより、社会制度設計がしっかりなされればこの二点は両立すると思われる。二点目は緊急・復旧・復興の区分けである。一般的にこの三つは連続したプロセスであり、どこまでが緊急でどこからが復興だという区別は非常につけがたい。私は、緊急とは人命、食料、治安といったまさに人の生命に関わる部分の過程であり、その後に来る復旧とはライフラインやインフラといった「都市機能」を回復させる過程であり、最後の復興とは住民の衣食住・職といった「生活」を回復させる過程だと考える。

(3) 復興とは

私の復興についての考え方は前項で記したとおりだが、他にもさまざまな復興概念は提示されている。これは、現状の法制度の中に、そのはっきりとした定義がないためである。例えば、漏れなく対象を拾い上げる事をポイントとした津久井進(2006)は、「公私を問わず国土及び構造物等、経済、文化、産業、労働環境およびコミュニティならびに市民の安全・心身及び生活全般等について、その被害を速やかに回復し、これらの再生ないし活性化をはかること」と定義している。法律家らしく、幅広い分野をカバーしており、法律の文言としては大変すばらしい定義であると思うが、復旧との区別が明確ではなく私には多少の混乱が残る。また、宮原浩二郎(2006)は、復興には新旧二つのイメージがあり、古いイメージでは「都市の開発・再開発」に重心を置いており、新しい「被災者住民の暮らしの再生」を重視する新しい復興イメージにより相対化されていると論じている。私もこの考え方には賛成である。

(4) 公助・共助・自助

復興の際の主体が、政府か社会か個人か、といったことで公助・共助・自助という言葉が使われる。私の個人的な意見では、基本的には緊急・復旧は政府に責任があるが、復興に関しては個人の責任であると考えている。しかしながら、自然災害に関わる被害は莫大で、ほおっておけば国や社会により大きな損害を与えられらるので、その被害を最小化するために国や社会は自発的に制度を整えて混乱を最小限に抑える努力をすべきだろう。その努力の結果、税収の早期回復、さまざまな市場の活性化、治安の安定など、国や社会にとって望ましい

結果が得られるのならば、推進することに何の問題もないだろう。

本稿では、社会が自発的に作ることでできる共助制度について考えていきたいと思っている。これは、公助制度については専門家間で研究が進んでおり災害復興基本法にも至ろうとしているので、それに従い、自助努力についても多くの調査者が研究を進めているので、それを参照できると考えているからである。

2. 生活

生活については、復興における最重要課題にもかかわらず、ほとんどの部分は自助努力でやっていくしかないというのが実情であろう。というのも、どのような生活設計を立てるのかといったことは百人百様であり、なかなか他人が入り込める部分ではないからである。しかし、それでも中にはNGOや民間ボランティアでなければ手が届かないような部分もあるので、そこについて事前に制度設計をしておいて、いざ起きたときになるべく混乱が置きないようにしておく必要はあるだろう。

(1) 医療

医療については、専門的な分野であり、個人ではどうにもならない部分である。しかし、一旦災害が起きると医者はひっぱりだこになり、休む事もままならなくなる。いかに医者を過剰労働させず長く元気に働いてもらうかといったことは昔も今も重要課題であろう。この分野は専門ではないので課題を提示させていただきたくとする。

(2) 法律

法律もまた専門分野である。災害は非常事態であるため、さまざまな法律問題が持ちあがってくると考えられる。この分野については永井幸寿(2006)の中で阪神淡路大震災当時の弁護士の役割が詳しく述べられているので、そちらを参照するとよい。

(3) 生活弱者

高齢者、障害者などの生活弱者のところには災害時には重い負担がのしかかってくる。ここをどのようにサポートするかという面では、ボランティアの活躍を期待することが一番であろう。平時では隣近所で助けてくれる場合でも、非常時にはなかなか手が回らなくなってしまうだろうからである。どこにサポートすべき人がいるのかという情報さえ整えておけばボランティアを有効活用することができるのではないだろうか。

(4) こころのケア

被災生活が長くなってくると、多くの人たちがストレスをため、こころのケアを必要とするようになる。ここでもボランティアの出番となるだろう。なぜなら、こういったことは、重くならないうちに不満を吐き出してもらうのが一番だと思うので、あかの他人であるボランティアのほうがトラブルにならず不満解消になると考えられるからである。ボランティアはおとなしく話を聞いているだけでも幾分か解決になるのではないだろうか。

また、ひどくなったときには専門家の協力は欠かせず、その際にいかに被災者を傷つけることなくケアをするかといったことも重要な課題である。

これらの専門家やボランティアをうまく活用する仕組みの研究はどこかで進んでいるのだろうが、現状では私は見つけることができなかった。更にこの分野については、なにぶん筆者の専門知識が不足しているので、どこまで妥当性があるのかわからない。今後更に研究が必要となるだろう。

3. 金融

金融は、経済を動かす上では一番重要となる分野である。震災が起きることにより、金融という経済の血流は分断されて出血多量に陥り、またあるところでは凝固し機能不全に陥る。この金融の血流をなるべく早く正常化し、経済が機能回復するよう努力することが大変重要である。本稿では、輸血にあたる財源をどのように確保してゆかかという事に注目してみたい。

(1) 現状の公助制度

現在の災害に対する公助制度という、社会制度としての地震保険と、制度化はされていないが広く受け入れられている義援金という仕組みがある。

社会制度としての地震保険は、研究も進み、理解も進んでいるが、依然火災保険とセットでないと加入できないであるとか、保障上限が低いであるとか、保険料が高いといった問題が残っている。更に、前に述べた防災と復興の綱引きの結果、防災のほうへお金が流れてなかなか地震保険には流れてこないという問題もある。これらに対しては、理解を進めることはもちろんであるが、制度のほうも多少変更したほうがよいのではないかとこの考えを私は持っている。それは永松伸吾(2005)が「包括的地震防災基金」と、火災保険に加入する主体を金融機関にすべきではないかということだが、これらについては後ほど述べることとする。

義援金の制度については、山泰幸(2005)が現状と議論の射程についてまとめている。義援金に関する議論はまだ端緒についたばかりで、どのように扱うのかといったことはこれから更に議論が盛り上がりゆくと考えられる。私の稚拙な考え方では、災害ごとに分配してしまうのではなく、いくつかの財源といっしょにしてなるべくどの災害に対しても公平に分配できるような仕組みにしたほうがよいのではないかと考えている。

(2) 公助制度の理念をどう捉えるか

公助制度が助ける対象はだれなのか、という議論がある。地震保険については個人が保険をかけ、個人が受取るということで、何の混乱もない。一方で義援金についてはどうなのだろうか？この問題について山泰幸(2005)は、「義援金はあくまで市民の善意で集まったものであって、その善意が生かされる配分でなければならず、本来行政が行うべき復興事業等に充当することは原則として避けなければならない。」としている。しかしながら、義援金の配分者は行政がこれを担うことになり、これを行う行政コストもばかにはならない。それならば「迅速性」「透明性」「公平性」といった原則を守ることでできる第三者機関がこれを管理してもよいのではないかと考える。これを仮に復興基金と名づける。

(3) 経済の一環としての資金フローの確立

現在の公助制度は、社会制度としてはまだまだ力が弱く、震災時に大きな力を発揮するにはいたっていないように感じられる。私は、災害復興自体を社会全体でプロデュースしてゆくことにより、効率的な復興を行うことができるのではないかと考えている。そのためには災害復興プロデュースというものを社会制度として定着させてゆく必要があると考えている。それにより、大きな資金還流ができることになり、復興が円滑に進んでゆくと期待している。以下の資金源は復興基金がともに管理すると仮定している。

①災害復興プロデュース効果

A)復興のスポンサー権・プロデュース権を販売することによる収入確保。

復興プロセスをプロデュースすることにより、多くのドラマ以上にドラマティックな物語が展開されると期待される。それを丁寧に拾ってゆくことにより、コンテンツビジネスとして復興というもの自体が商品価値を持つてくると思われる。もちろん真剣に生きている人たちを見世物にするようなやり方は断じて認められないが、生きかたを尊重するような自然体のコンテンツとして共感を得るような作り方は可能ではなかろうか？またそのような生きかたには自然にスポンサーもつくのではないだろうか？

B)音楽・スポーツなどの各イベントから一定量の収入を得る。

よく、大災害が起きたときに、イベントのようなものはやるべきではないという「自粛論」が出てくる。しかし、よく考えてみると、この自粛論というものは経済的にも社会的にも被災地にとって何の効果もないものではないだろうか？それならば、そのようなイベントをやるときは常に被災地用の義援金を足したお金を払い、それでもって自粛の替わりにしたほうが誰にとってもいい結果なのではないだろうか？

C)公営ギャンブルなどから一定量の収入を得る。

公営ギャンブルなどは常に一定の収入があるものなので、その一部分を被災地のために寄付してもらうという方法も考えられる。

②梃効果

義援金や①の恒常的な収入があればそれを梃として銀行融資を受けたり、さまざまな運用を行ったりすることができる。この分野については実際に形式が整わないうちには全て絵に描いた餅なので、この程度で止めておく。

梘の一環として、集まった資金を原資にしてマイクロクレジットのような地域金融をはじめるとは非常に重要なことである。壊滅した経済に、小規模であっても資金が回り始めることによって、活気が戻ってくるという効果は期待できるからである。その際には、普通の通貨ではなく地域通貨を発行することによってこれを行えば、効果はよりいっそう大きくなるであろう。地域内だけの経済循環になるからである。ただ、気をつけるべきことは本通貨との兌換性を持たせておかないと、インフレーションを助長しかねないという点がある。ただでさえ被災地は物不足になりがちなので、地域通貨の使用はきわめて慎重に行うべきだろう。

③リスクヘッジ効果

A)地震保険

既存の地震保険のほかに、永松伸吾(2005)が「包括的地震防災基金」というものを提案している。これは、防災対策と地震保険をつなげた画期的な考え方だが、住宅の項で詳しく説明することとする。これもリスクヘッジの仕組みと考えることができる。

また、もし地震保険の運用方法が防災対策に集中しているのであれば、復興基金に投資することにより、防災に関わる新情報が得られるかもしれない。また、復興技術の確立にも投資してゆくことが望ましいだろう。

B)住宅共済制度

これに関わるものとしては、兵庫県がはじめた住宅再建共済制度があるが、これは住宅の項で詳しく説明したい。これもリスクヘッジの仕組みである。性格としては義援金の前払いという形をとっているが、お金を集める以上、その運用についてもしっかり見てゆく必要があるだろう。

C)ローン問題

ローンについては、二重ローンが大きな社会問題になっている。私は、自然災害に関わる部分についてだけいえば、現状のローンの仕組みはおかしいと考えている。自然災害が起こることによって、借り手は住宅や工場・機械といった資産を失う。それらの資産を買うために借りたローンはそのまま残り、更に新しいものを買うためにローンをしなければならぬ。自分の責任ではない自然災害について自己責任部分以外に責任を追わせることは正しいこととは思えない。公平に見れば借り手がその資産を失ったように、貸し手の側もその資産、つまり融資を失うという形にするほうが応分負担という意味では正しいのではないだろうか、と考えている。つまり借り手は資産は失ったが、それに伴うローンも消え、新たに建てる物件に対してだけ新規ローンを組めばいいという形になる。貸し手も、地震によって資産である融資は失ったが、新たに融資をとりつけることができる。借り手も貸し手も災害による被害がいやなのならば地震保険をくめばいいという話になる。大都市災害が起きたときに、現状のような中小企業や庶民の犠牲の上に成り立った制度を運営していると、取り返しのつかない悲劇になると私は懸念する。

D)優先復興権

これは、他の災害に対して義援金を出した人は、自分の所で起きた災害に対して義援金の優遇が受けられるという考え方である。例えば献血でも、たくさん献血した人は他の人よりも優先的に献血を受けられるという話を聞いた事がある。それと同じようなイメージで義援金を何度も出した人は自分の災害に対して優遇が受けられるような仕組みがあっても良いのではないかと考えている。ただ、これは事務処理的に非常に手間のかかる話になるので、やり方を工夫する必要がある。

4. 住宅

復興の第一段階で必ず問題になるのは住宅の再建である。これについては、さまざまな論点が可能となる、建て方だけでも仮設住宅か復興住宅か、はたまた自力再建かという方法があり、それに至る道のりもさまざまである。費用の面では、前述の二重ローンの問題を避けて通ることはできず、住宅再建に向けた素案もいくつか出てきている。ここで一番重要なことは、個人の選択を最優先し、それに合わせたメニューをどれだけ提示してゆけるか、と言う点になると考えられる。このメニュー提示という事に関しては、私の手には余るので、ここでは論点の整理に焦点を当ててみたい。

(1) 建て方

①仮設住宅

私は、仮設住宅はとりあえずの住まいとしては積極的にどんどん建てていくべきだと考えている。被災地の

所有権を借上げ仮設市街地を作って復興にあたるという「仮設市街地構想」があるようだが、私もそれに賛成する。更にいえば、二ヶ月や三ヶ月で撤去するのではなく、自宅の土地の瓦礫が撤去されて更地になったらそこに仮設住宅事態を移動させて、自力再建できるまでの間そこに住むという選択肢もあってしかるべきだと考える。ただし、そのためには仮設住宅の住環境をもっと改善する必要がある。余談ではあるが、私は仮設住宅がもっと住みよいものになれば、日本以外でも起きた災害のときに売りこむべき一番の戦略物資になるのではないかと考えている。そのためにも、仮設住宅はどんどん改善し、どんどん供給したほうがよいと私は考える。

②復興住宅

復興住宅に関しては、私はどちらかといえば否定的な立場である。もちろん選択肢の一つとして完全否定する立場ではないが、自力再建の意見を圧殺してまで復興集合住宅を建てるという事に関しては絶対反対である。ましてや被災者に現金を渡すと何に使うかわからないから現物として復興住宅を建てるといった考え方は私には受け入れられない。私は基本的には自力再建が一番良い方法だと考えている。そして可能ならばそこに現金で公的扶助が入れば更に良いと考える。

③自力再建

最終的には自分の土地で自力再建できるのならば、それが一番の復興だと私は考える。そのためには、瓦礫処理から始まって、二重ローン、物資の高騰などさまざまな問題が出てくると考えられるが、これらの問題を整理し、解決しながら自分の生活に戻ってゆくことがよいのではないだろうか。

(2) 二重ローン

二重ローンについては前項で述べたとおりである。私の考える解決策としては、被災者全部のローンを金融機関が肩代わりするというのもまた行き過ぎなので、住宅の被災の度合を計測し、その部分だけ金融機関負担という形がよいと考えている(半壊ならば50%など)。そのためには、被災測定士のような人材が必要になるのかもしれないが、このあたりは今後の議論を待ちたい。

(3) 包括的地震防災基金

これは、永松伸吾(2006)が提案しているもので、義援金の前払いのようなものと、地震保険を結合させた物である。具体的には、全世帯が加入する住宅再建支援金を支払うための基金を設立し、その積立金を耐震化推進事業に投資し、地震保険は耐震化をした家についてこの支援金を上回る部分について保障をするという制度である。この制度により、耐震化が推進されると同時に、地震の際には住宅再建が保証されるという、防災と復興が同時に可能となるという考え方である。投資効率の面でまだ一般の投資よりも見劣りがしているので、導入の際に問題が起こりそうだが、耐震化の市場を刺激するという点においても技術革新を推進し、価格を下げるのに十分な効果をあげるだろう。

基金をどう運用するのか、という点と、余剰資金は耐震工事に投資するのかそれとも耐震化技術に投資するのか、そしてもし耐震工事だとしたらその地域的優先順位はどう決めるのかという3点が私の気になった点である。これらについても今後の研究が望まれる。

(4) 兵庫県住宅再建共済制度

これは2005年9月に兵庫県で開始された制度で、年額5,000円の共済掛金を払うことによって自然災害で全半壊した住宅を再建する場合に600万円の給付を受けることができるという制度である。さまざまな問題は抱えているようだが、実際に動き始めている制度という意味では、大変意義深い。他の保険共済と相互補完を行い、制度を全国的なものに拡大していくためにも、この制度の更なる発展を期待したい。この項について詳しくは池田啓一(2006)を参照願いたい。

5. 産業

住宅再建に目途が立ったとすると、次に訪れる問題は、職についてである。自然災害では住宅も産業も区別無く被害を受ける。阪神大震災では長田のケミカルシューズ産業が壊滅的な打撃を受け、中越地震では三洋電機の半導体工場が被災した。産業が被害を受ければ、そこで働いていた人たちは職を失うことになる。これらの生活二次災害とも言うべき職の問題についてもスポットを当ててゆかなければならない。

(1) 事業継続計画

企業の事業復興については事業継続計画というものが脚光を浴びている。これは自然災害などの要因によって企業の活動が突然ストップした際に、対応が混乱しないように事前に事業を継続するための手順をまとめておくものである。これにより、突発的な災害が起きてでも生産中止を最小限に抑えて、被害を抑えることができるのである。これには、顧客や仕入先といったサプライチェーンと呼ばれる一連の産業連関の流れで取組む方法もあり、どこか1箇所が欠けても再開できるような準備をしておくこともできる。また、再開後のキャッシュフローを事前に推定しておく財務診断のモデルを組み込む方法もあり、新たな融資を求める際には便利な資料となるだろう。

この事業継続計画への取り組みはまだ始まったばかりで、すぐに広まってゆくものではないかもしれないが、その利便性をアピールしてできるだけ早く広がってゆく事を期待したい。

(2) ローン問題

何度も出てくるローン問題であるが、復興のために一番のネックとなるのはこの問題なのでここでも触れておく。住宅ローンの場合は対象を住宅ローンに限定できるので、比較的対象を捉えやすいが、企業に対する貸付は建物に使ったのか機械に使ったのかはたまた運転資金に使ったのかという用途の問題や、被災地にある物件に使ったのかまたは全く関係のない所に使った資金なのかという場所の問題があり、一概に解決策を見つけることが難しい。しかし、少なくとも被災地にしか工場や事務所を持たない中小零細企業については、住宅と同じように建物の被災度に合わせてローンの軽減処理を行ったり、二箇所以上にわたる事業についても財務諸表から資産の割合を推計しその被災度に合わせるといったような処理が必要になってくるのではないだろうか？産業が二重ローンに押し潰されてしまうといったことがないように、何とかしていい方策を考えてゆく必要があるだろう。

(3) 災害復興特区

災害が襲った地域の産業を振興するために災害復興特区のようなものが必要となるかもしれない。例えば、神戸では特に特区の指定があったわけではないと思うが自治体などの主導で医療関係の企業が集中するようになっている。このように、ある特定の産業に的を絞って誘致を図れば、産業集積により効果を与える。更にその産業に関わる規制を緩和するような特区申請をすれば、その勢いは更に増すだろう。壊滅的な打撃を受けた被災地に、一本の軸となる産業が現れれば、それに関連するかたちで新たな産業が育ち始める。復興のためにはよい循環だといえるだろう。どのような特区を作るかはその地域・風土・歴史によって違ってくるので、ここで一概にいうことはできない。ケースバイケースで考えてゆく必要があるだろう。

(4) ヴォランティアの産業に与える消極的効果

ボランティアはもちろん善意の作業である。しかしながら、そのボランティアの自発的善意が、時に現地産業にネガティブな効果を与えてしまうということは考慮に入れなければならない。永松伸吾(2006)は、義援物資やボランティアの活動によって、実態として贈与経済の影響を受けた事業所の売上の回復が遅れていると指摘している。また、そこから得られた教訓として、小千谷市の弁当供給プロジェクトが贈与経済から市場経済へのスムーズな移行を果たした一つの例として提示している。逆に民間団体が災害復興に正の効果を示した例を村島健司(2005)が台湾の事例で示している。これらの例を参考に、贈与経済が市場経済に負の影響を及ぼすことのない制度設計が必要となってくるだろう。

6. 芸術・文化

生活の復興ということを考えた場合には、被災者の心の復興まで考えると芸術・文化というものも欠かせない要素となるだろう。しかしながら、被災直後の被災者にとって芸術・文化などというものが必要なのだろうか？これは受け取り方に個人差もあるだろうし、好みもわかるものだと思うので一概によい・悪いと、決めつけることは難しいだろう。しかしながら、私の個人的な意見を申し上げれば、「自粛」と言った後ろ向きな対応よりも、やってみようがよいのではないかと考える。

(1) 被災直後—外部からの呼びかけ

被災直後にはもちろん被災者は発信することはできないし、回りを聞く余裕もないと考えられる。しかし、例

えば被災地外であっても音楽などで外から被災地の事を忘れていないというメッセージを発信することはでき
るし、被災地の中に入ったボランティアが歌を歌ったりして被災者の心を慰めることはできるだろう。被災地
の雰囲気をつかみながらこころを和らげてゆくような活動が望まれる。

(2) 復興過程—外部と被災者の協働

復興過程では、新たな生活に踏み出そうとする被災者と被災地外の人々の共同作業が必要となるだろう。例えば、
復興に立ち向かっている人たちというのはそれ自体芸術的であるといえるので、許可を得てから写真や映像に残
しておくといったことが考えられる。また、行く末に悩んでいる人たちの心の声を文章や詩や絵画にして残して
おく方法もある。これらの声は、まさに復興過程でしか得られない大変貴重なものなので、丁寧に拾ってゆく作
業が望まれる。ここでもボランティアの力は生かされるのではないだろうか。

(3) その後—被災者による発信

復興が一段落しボランティアたちが引揚げた後には、被災者自らが発信してゆく段階に入る。被災という異
常事態を体験した人々による発信は大変な力を持つだろう。形式は、演劇であったり音楽であったり、また文
章や絵画であったりといろいろな可能性があるが、どんな方法をとったとしてもそれは人の心に訴えてゆくもの
があるだろう。被災者の人たちが自信を持って発表して行ける環境づくりも求められるだろう。

7. おわりに

以上、たいへん一般化した記述ながら、災害復興論の射程についてまとめてみた。基本的に共助の面から捉えて
いるので、国や自治体の政策にはあまり触れていない。内容としては現実以外の空想部分が非常に多く、現場をし
っかりと理解していない机上の空論が多く、理想論ばかりを並べているという批判も多く頂くことになると思う。
また、誤解に基づいた議論展開をしているところがあるかもしれない。しかしながら、本稿がきっかけの一つとな
り、災害復興論の議論が盛り上がってくれば、私にとってこれほどの喜びはない。ぜひ、皆様方のご意見を賜りた
い所存である。

参考文献

- | | | |
|--------------------------|-------------------|-----------|
| 「震災とメディア - 復興報道の視点」 | 山中茂樹 著 | 世界思想社 |
| 「被災地協働」 | 関西学院大学災害復興制度研究所 編 | 関西学院大学出版会 |
| 「災害復興 - 阪神・淡路大震災から 10 年」 | 関西学院大学災害復興制度研究所 編 | 関西学院大学出版会 |
| 「先端社会研究 第 5 号 災害復興制度の研究」 | 関西学院大学災害復興制度研究所 編 | 関西学院大学出版会 |
| 「論 被災からの再生」 | 関西学院大学災害復興制度研究所 編 | 関西学院大学出版会 |
| 「災害復興ガイド - 日本と世界の経験に学ぶ」 | 兵庫県震災復興研究センター 編 | クリエイツかもがわ |
| 「大震災 100 の教訓」 | 兵庫県震災復興研究センター 編 | クリエイツかもがわ |
| 「復興へ - 中越地震」 | 新潟日報社 編 | 新潟日報社 |

2007 年 3 月 25 日

災害支援・復興論 試論

2011年3月25日

第1版

著者

尾寄 悌之

ご連絡は発行元サイトよりお願いいたします。

引用などなされる際は、著作権表記と、発行元サイトへのリンク、またはアドレス明記をお願いいたします。